

宣言日 令和5年10月23日



事業場名

株式会社菊森建設工業

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 作業打合せを確実にを行います。
- 2 作業手順書を作成し、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
- 3 建設用機械・工具は、事故防止対策を行い作業させます。
- 4 高所作業時は墜落・転落による事故防止対策を徹底させ作業させます。
- 5 天候不良時の作業中止基準、緊急時の連絡体制と対応マニュアルを作成し、現場事務所の見やすい場所に掲示し周知させます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 翌日の作業打合せに参加し安全作業を確認します。
- 2 作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
- 3 建設機械は作業計画を確認し、工具は点検・安全作業を確認の上作業します。
- 4 高所作業時は作業内容・安全作業を確認し、安全帯を適切に使用し作業します。
- 5 作業中止基準、緊急時の連絡体制と対応マニュアルを確認し作業します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。